

海外で注意すべき感染症について —大型連休（いわゆるゴールデンウィーク）を前にして—

平成21年4月
厚生労働省健康局
結核感染症課

4月29日から5月6日までの期間（大型連休、いわゆるゴールデンウィーク）中は、海外へ渡航される方も多いことから、安全で快適に旅行し、帰国することができるよう、現在、海外で注意すべき感染症及びその予防対策について情報提供します。

海外で感染症にかかるないようにするためにには、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけることが重要ですが、基本的な感染症対策として食べ物、飲料水、虫刺され（蚊やダニなど）、動物との接触には注意が必要になります。

海外の各地域における感染症の発生状況や感染症に関する情報は、検疫所や外務省のホームページで閲覧できるほか、各空港や港の検疫所ではさらに、リーフレットやポスターによる情報提供と注意喚起を行っております。海外に渡航される方は、出発前の旅行プランに合わせ、渡航先での感染症の発生状況に関する情報を入手し、適切な感染予防に心がけください。

また、空港や港の検疫所では健康相談を行っています。帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合にはお気軽に担当係官までご相談ください。

感染症には潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が長いものもあり（数日から1週間以上）、帰国後しばらく経過してから具合が悪くなることがあります。その際は早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、動物との接触などについて必ず申し出てください。

海外で特に注意すべき感染症

1. 動物由来感染症

犬、サル、げつ歯類、鳥類をはじめとする動物との接触によって人が感染する病気（動物由来感染症）がたくさんあります。

① 鳥インフルエンザ（H5N1）

H5N1亜型インフルエンザウイルスを病原体とする鳥インフルエンザ（H5N1）は、東南アジアを中心に家きん（ニワトリ、アヒルなど）での発生が報告されています。鳥インフルエンザは、感染した鳥の解体調理、飼育小屋などの閉鎖的な空間における感染した鳥との接触など、鳥の臓器、体液、糞などと濃厚に接触することによってまれに人が感染することがあります。人が感染した場合には、重篤な症状となることが多く、世界保健機構（WHO）によると、2003年11月から2009年4月8日までに世界15カ国で417人（死者257人）の発症者が報告されています。

- ・ 発生地域：東南アジアを中心に、中東・ヨーロッパ・アフリカの一部地域など
- ・ 感染要因：感染した鳥や臓器、体液、糞などとの濃厚な接触
- ・ 主な症状：1～10日（多くは2～5日）の潜伏期間のうち、発熱、呼吸器症状、下痢、多臓器不全等
- ・ 感染予防：**鳥との接触を避け、むやみに触らない。**
生きた鳥が売られている市場や養鶏場にむやみに近寄らない。
手洗いうがいの励行（特に発生国では徹底してください）。
マスクを使用する

- 2009年4月8日に、ベトナム政府は、3才の子供の鳥インフルエンザ（H5N1）感染による死亡事例を報告しています（発症前に死亡若しくは衰弱した家きんに濃厚接触歴あり）。ベトナムでは今までに110名の感染事例が報告されており、そのうち55名が死亡しています。
- 2009年4月8日に、エジプト政府は、新たに子供3例の鳥インフルエンザ（H5N1）の感染事例を報告しています（3例とも発症前に死亡若しくは衰弱した家きんに濃厚接触歴あり）。エジプトでは今までに63名の感染事例が報告されており、そのうち23名が死亡しています。
- 感染予防啓発ポスター：[別紙1](#)
- 感染予防啓発リーフレット：[別紙2](#)

→厚生労働省「鳥インフルエンザに関する情報」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>

→厚生労働省検疫所「高病原性鳥インフルエンザ」

http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/35_hpai.html

→国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：鳥インフルエンザ」

http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html

② 狂犬病

狂犬病は、感染動物（主として犬）に咬まれることによって唾液からウイルスに感染し、長い潜伏期の後に発症すると有効な治療法はなくほぼ100%死亡します。世界における死者数は毎年5万5千人といわれています。感染後直ちに狂犬病ワクチンを接種することにより発症を防げます。

我が国では、海外で犬に咬まれ帰国後に発症し、死亡した事例が2006年に2例報告されています。

- ・ 発生地域：世界のほとんどの地域。特にアジア、アフリカ。
(発生がない地域は、英国、北欧、豪州、台湾、ハワイ、グアムなど一部)
- ・ 感染要因：動物（特に犬）からの咬傷など。まれにコウモリ等の野生動物との接触と考えられる感染報告もある。
- ・ 主な症状：1～3ヶ月の潜伏期間ののち、発熱、咬まれた場所の知覚異常。恐水、恐風症状、神経症状。
- ・ 感染予防：動物（とくに犬）との接触を避ける。
もしも犬等から咬傷を受けた場合は、速やかに医療機関を受診し、消毒、暴露後予防ワクチンの接種を受ける。

○ 感染予防啓発ポスター：[別紙3](#)

○ 2008年11月に、インドネシアのバリ島で狂犬病の犬が確認され、犬にかまれたとされる原住民数名が狂犬病で死亡したと報告されています。特に注意が必要です。

→厚生労働省「狂犬病について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/index.html>

感染後、直ちにワクチン接種等による治療を開始することにより狂犬病の発症を防ぐことができます。万一、犬などの動物に咬まれた場合は、すぐに傷口を石けんと水でよく洗い、できるだけ早く現地の医療機関を受診し、傷口の消毒や必要に応じて狂犬病ワクチンの接種を受けましょう。
帰国時には検疫所に申し出て指示を受けてください。

③ エボラ出血熱

我が国では感染症法で一類感染症として、検疫法で検疫感染症として規定されています。

- ・ 発生地域：アフリカ（中央部～西部）
- ・ 感染要因：感染したサルの血液、分泌物、排泄物、唾液などとの接触でも感染する可能性があるが、ウイルスを保有する未知の動物が存在すると考えられている。
- ・ 主な症状：2～21日の潜伏期ののち、発熱、頭痛、下痢、筋肉痛、吐血、下血など。インフルエンザ、チフス、赤痢等と似た症状を示す。
- ・ 感染予防：**流行地への旅行を避ける。野生動物との接触に注意する。**

○ フィリピンの養豚農場でエボラウイルスに感染した豚が発見され、2008年12月に報告されています。今回検出されたウイルスは人への病原性を示した報告がないタイプですが、念のため養豚農場に立ち入らないようにしてください。

④ マールブルグ病

我が国では感染症法による一類感染症、検疫法による検疫感染症として規定されています。

- ・ 発生地域：アフリカ（中央部～南部）
- ・ 感染経路：サルの血液、分泌物、排泄物、唾液などとの接触により感染する例が多いが、ウイルスを保有する未知の動物が存在すると考えられている。人から人へは感染防御具（手袋・マスク）の不備によるものが多い。
- ・ 主な症状：3～10日の潜伏期ののち、初期には発熱、頭痛、悪寒、下痢、筋肉痛など。その後体表に斑状発疹、嘔吐、腹痛、下痢、出血傾向。
- ・ 感染予防：**流行地への旅行を避ける。野生動物との接触に注意する。**

○ ウガンダの洞窟ツアーに参加したオランダ人旅行者が感染して重症となるケースが2008年7月に発生したことから、感染源と思われるコウモリのいる洞窟に立ち入らないように注意喚起を行っています。

→厚生労働省「マールブルグ病に関する海外渡航者への注意喚起について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou25/index.html>

2. 蚊など節足動物を介して感染する感染症

渡航先（国および地域）や渡航先での活動によって、感染する可能性のある感染症は大きく異なりますが、世界的に蚊を媒介した感染症が多く報告されています。特に熱帯・亜熱帯地域ではマラリア、デング熱、チクングニヤ熱などに注意が必要となります。

- 感染予防啓発ポスター：[別紙4](#)

① マラリア

毎年世界中で約2億5千万人の患者、80万人以上の死者がいると報告されています。

我が国では、海外で感染して帰国される方（輸入症例）が毎年数十名報告されています。

- ・ 発生地域：アジア、中南米、アフリカなど熱帯・亜熱帯地域に広く分布
- ・ 感染経路：マラリア原虫を保有した蚊に吸血された際に感染する。媒介蚊であるハマダラカは森林地帯を中心に夜間に出没する傾向。
- ・ 主な症状：病原原虫の種類により10日～30日の潜伏期のうち、悪寒、発熱、顔面紅潮、呼吸切迫、結膜充血、嘔吐、頭痛、筋肉痛など。迅速かつ適切に対処しなければ重症化し死亡する危険がある。
- ・ 感染予防：被服、虫よけローションや蚊帳等の使用によりハマダラカに刺されないように注意する。夜間の屋外での飲食や外出時に注意する。

→厚生労働省検疫所「マラリア」

http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/07_mala.html

→国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：マラリア」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/malaria/index.html>

② デング熱、デング出血熱

世界中の25億人が感染するリスクがあり、毎年約5,000万人の患者が報告されています。

我が国では、海外で感染して帰国される方が毎年数十名報告されていますが、昨年は100名を超え、増加傾向となっていますので注意が必要です。

- ・ 発生地域：アジア、中南米、アフリカなど熱帯・亜熱帯地域に広く分布。
- ・ 感染経路：ウイルスを保有した蚊に吸血された際に感染する。媒介蚊は日中、都市部の建物内にも出没する。
- ・ 主な症状：突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹。デング熱患者の一部は重症化して出血傾向がみられるデング出血熱となることがある。
- ・ 感染予防：**被服や虫よけローションの使用等によって、日中、蚊に刺されないように注意する。**

- マレーシアでは、本年に入り、既に15,031症例が報告され38人が死亡しています（2009年4月4日現在）。
- ボリビアでは、本年に入り、既に5000人以上の患者が発生し、13例の出血熱（死者3例）が報告されています（2009年1月26日現在）。2009年1月29日非常事態が宣言されました。

→厚生労働省検疫所「デング熱」

http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/09_dengu.html

→国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：デング熱」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/dengue/index.html>

→国立感染症研究所「デングウイルス感染症情報」

<http://www0.nih.go.jp/vir1/NVL/dengue.htm>

③ チクングニヤ熱

東南アジア、特にインド洋の国々で流行しており、2006年にはインドで約140万人の感染者が報告されています。

我が国では、海外で感染して帰国後に本病と診断された事例が、スリランカから2例、インドから1例、マレーシアから1例、インドネシアから1例の合計5例が報告されています（2009年2月12日現在）。

- ・ 発生地域：東南アジア（マレーシア、タイ、インドネシア、シンガポール、スリランカなど）、インド、スリランカなどのインド洋島嶼（しょ）国、アフリカ。2007年にはイタリアで流行。
- ・ 感染経路：ウイルスを保有した蚊に吸血された際に感染する。
- ・ 主な症状：2～12日（通常4日～8日）の潜伏期ののち、突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹。関節痛は急性症状消失後も数か月続くことが多い。
- ・ 感染予防：**被服や虫よけローションの使用等によって、日中、建物内のみならず屋外でもヤブカ類に刺されないように注意する。**

- マレーシアでは、2008年には4,271名の患者が発生し、2009年第13週まで既に1,159人の患者が報告されています。
- シンガポールでは、本年に入り、2009年第13週までで228人の患者が報告されています。
- タイでは、本年に入り、2009年11週までで10,559人の患者が報告されています。

→国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：チクングニヤ熱」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/chikungunya/index.html>

→国立感染症研究所「チクングニヤウイルス感染症」

<http://www0.nih.go.jp/vir1/NVL/Aiphavirus/Chikungunyahtml.htm>

④ ウエストナイル熱・脳炎

鳥と蚊で感染が維持されている感染症。北米地域で毎年数千人の感染者が報告されています。感染者の一部は重症化し脳炎を呈し、まれに死亡することもあります。

我が国では、米国滞在中に感染し帰国後にウエストナイル熱と診断された事例が2005年に1例報告されています。

- ・ 発生地域：アフリカ、欧州南部、中東アジア、近年では北米地域、中南米にも拡大している。
- ・ 感染経路：ウイルスを保有した蚊に吸血された際に感染する。媒介する蚊は多種類に及ぶ。
- ・ 主な症状：2～14日（通常1日～6日）の潜伏期のち、発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、背部痛、皮疹など。
- ・ 感染予防：**被服や虫除けローションの使用等によって、日没後、特に屋外で蚊に刺されないように注意する。**

- 2009年4月始めに、早くも米国カリフォルニア州の死亡カラスからウエストナイルウイルスが検出され、本年も米国全土で流行することが予想されています。

→厚生労働省「ウエストナイル熱について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou08/index.html>

→厚生労働省検疫所「ウエストナイル熱」

http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/10_west.html

→国立感染症研究所「ウエストナイルウイルス」

<http://www.nih.go.jp/vir1/NVL/WNVhomepage/WN.html>

3. 食べ物、水を介した感染症

渡航先や渡航先での行動内容によって、かかる可能性のある感染症はさまざまですが、最も多いのは食べ物や水を介した消化器系の感染症です。

A型肝炎、コレラ、赤痢などは熱帯・亜熱帯地域で感染することが多い感染症です。生水、氷、サラダ、生鮮魚介類等の十分に熱処理がされていない物の飲食は避けましょう。

4. そのほか注意すべき感染症

上記のほか、動物、水、食べ物等を通じて感染する病気が多く存在します。

詳細は [別紙5](#) を参照ください。

海外の感染症に関する情報

出発前に渡航先の感染症の流行状況等に関する情報を入手しておくことが大切です。厚生労働省検疫所及び外務省では、ホームページで各国の感染症や安全に関する情報を提供しています。また、空港や港の検疫所においても、リーフレット等を用意し情報提供を行っていますので、積極的にご活用下さい。

○ 感染症に関するホームページ

■世界各地の感染症発生状況

- 厚生労働省検疫所（海外渡航者のための感染症情報）ホームページ
(<http://www.forth.go.jp/>)
- 外務省海外安全ホームページ > 感染症関連情報
(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

■感染症別の詳細情報

- 厚生労働省検疫所（海外渡航者のための感染症情報）ホームページ > 感染症別情報
(<http://www.forth.go.jp/>)
- 国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ > 疾患別情報
(<http://idsc.nih.go.jp/disease.html>)

■予防接種に関する情報

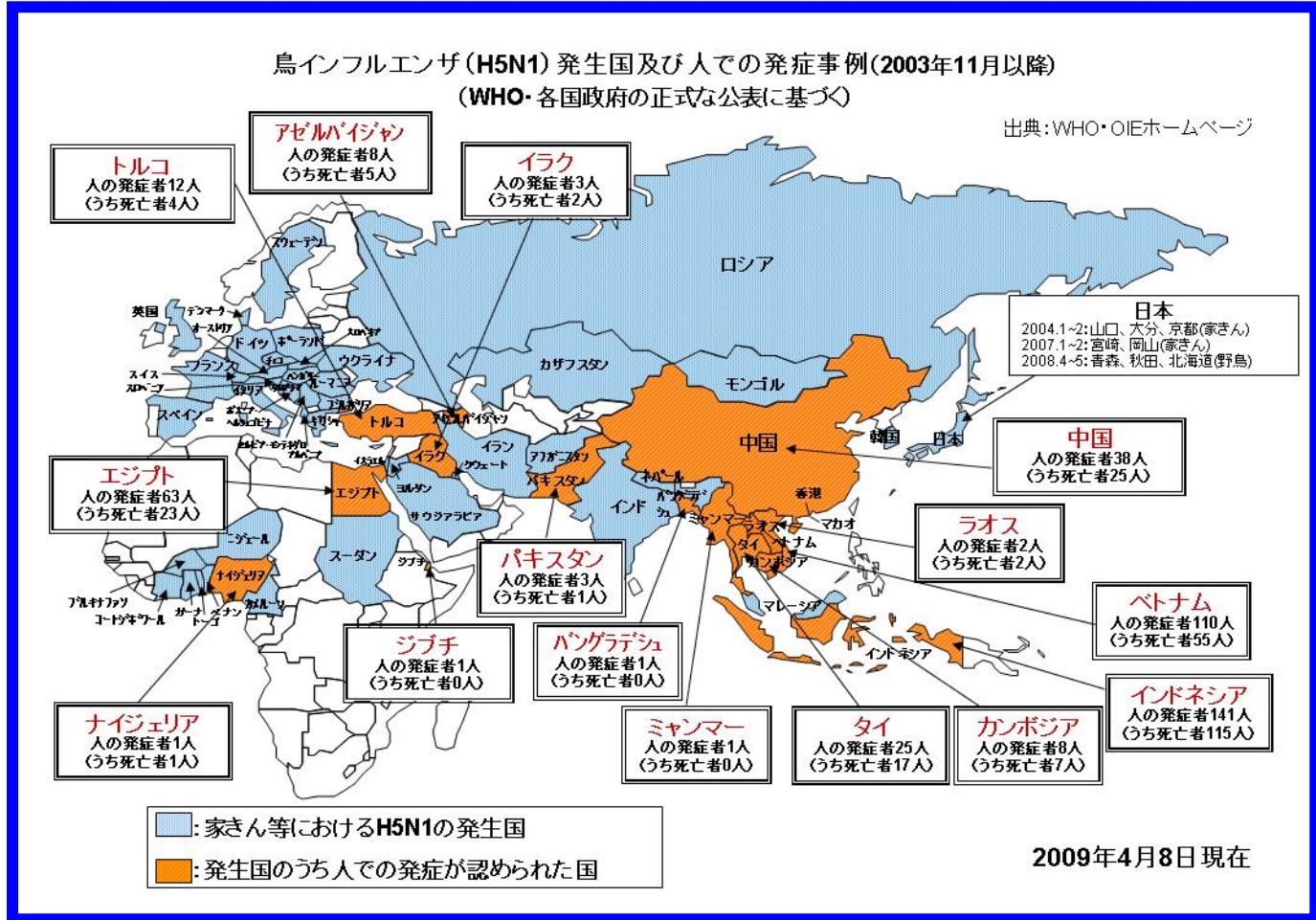
- 厚生労働省検疫所（海外渡航者のための感染症情報）ホームページ
(<http://www.forth.go.jp/>)
- 外務省ホームページ > 渡航関連情報 > 在外公館医務官情報
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>)

■渡航先の医療機関等情報

- 外務省ホームページ > 渡航関連情報 > 在外公館医務官情報
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>)

鳥インフルエンザの流行について

下記地域で鳥インフルエンザ(H5N1)が確認されています。



○鳥インフルエンザ(H5N1)とは？

鳥インフルエンザの中でも、ニワトリ、カモなどが死亡してしまう重篤な症状をきたすものをいいます。

ヒトへの感染は稀ですが、**感染した鳥との密接な接触、と殺等**から、ヒトが感染した事例が報告されています。

○予防方法

- (1) 生きた鳥が売られている市場や養鶏場にむやみに近寄らない。
- (2) 弱った鳥や死んだ鳥に触れたりしない。
- (3) 日常的に手洗い、うがい等で清潔を保つようにする。

鳥に 近づくな さわるな

鳥インフルエンザウイルスはヒトにも感染

飼育されている鶏やアヒル等（家禽）で鳥インフルエンザが流行しています。感染地域等（裏面参照）に出かけるときには、注意して下さい。



詳しくは
国立感染症研究所ホームページ
<http://www.nih.go.jp/niid/>
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

● 発生地域から帰国するときの注意点

次に該当する方は、検疫官に申し出てください。

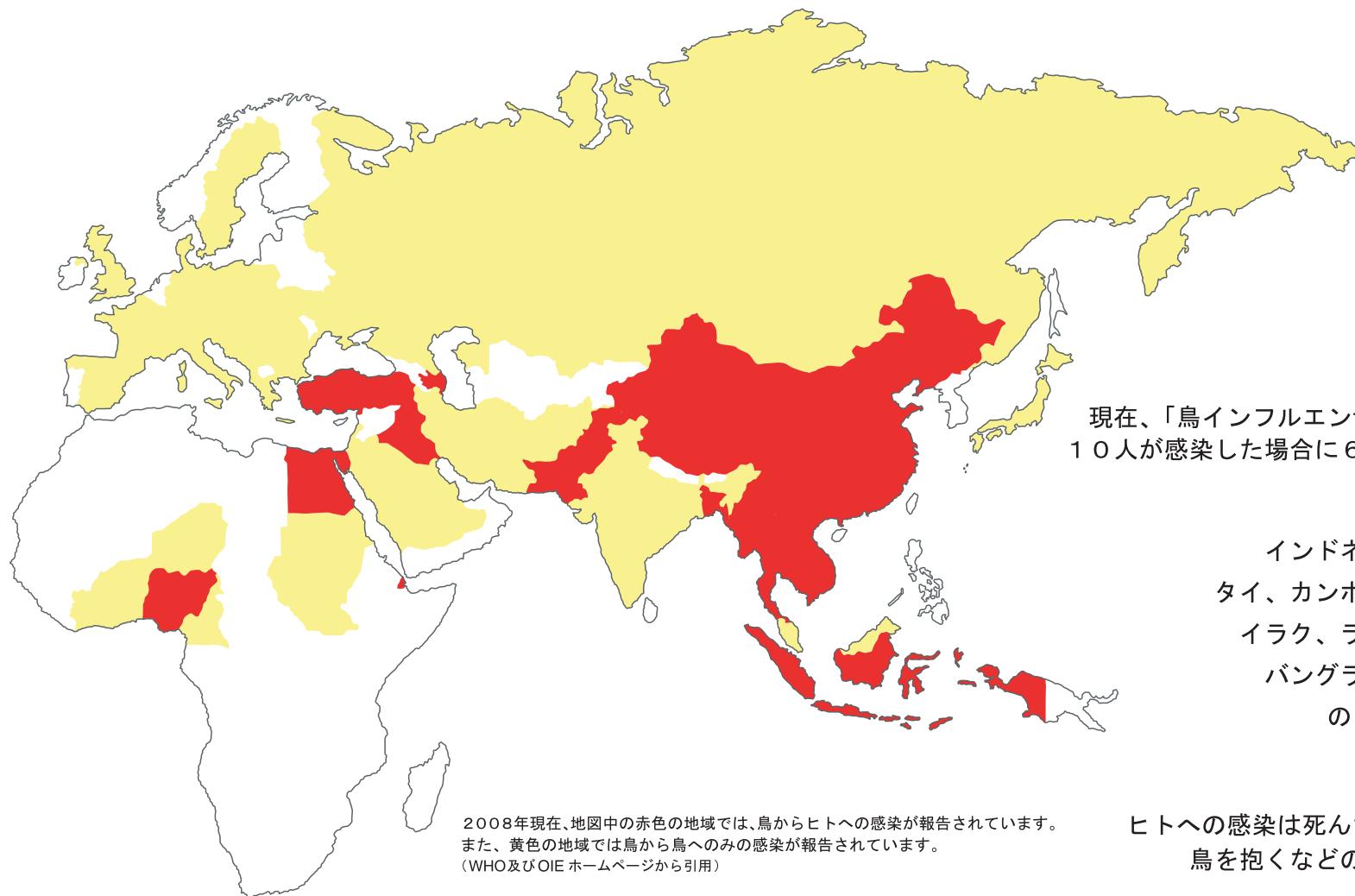
- ・発熱とせきがある方
- ・鳥インフルエンザに感染した鳥（死んだ鳥を含む）・患者と接触したと思われる方

帰国時には症状が無く、帰宅した後に「発熱」と「咳（せき）」の症状が現れた場合は、最寄りの保健所に相談してください。その際には発生地域に渡航していた旨をお知らせ下さい。なお、発生国からの生きた鳥類や鶏肉などの畜産物は日本に持ち込めません。

お問い合わせ先：最寄りの保健所、検疫所



アジアを中心に、中東、ヨーロッパ、アフリカなど、
広い地域で発生しています。
出かける地域の発生状況などを確認しましょう。



2008年現在、地図中の赤色の地域では、鳥からヒトへの感染が報告されています。
また、黄色の地域では鳥から鳥へのみの感染が報告されています。
(WHO及びOIEホームページから引用)

現在、「鳥インフルエンザ（H5N1）」はヒトにも感染し、
10人が感染した場合に6人が死亡する割合になっています。

これまで発症者がでた国は、
インドネシア、ベトナム、エジプト、中国、
タイ、カンボジア、アゼルバイジャン、トルコ、
イラク、ラオス、パキスタン、ナイジェリア、
バングラディッシュ、ジブチ、ミャンマー、
の15カ国（死者数が多い順）です。

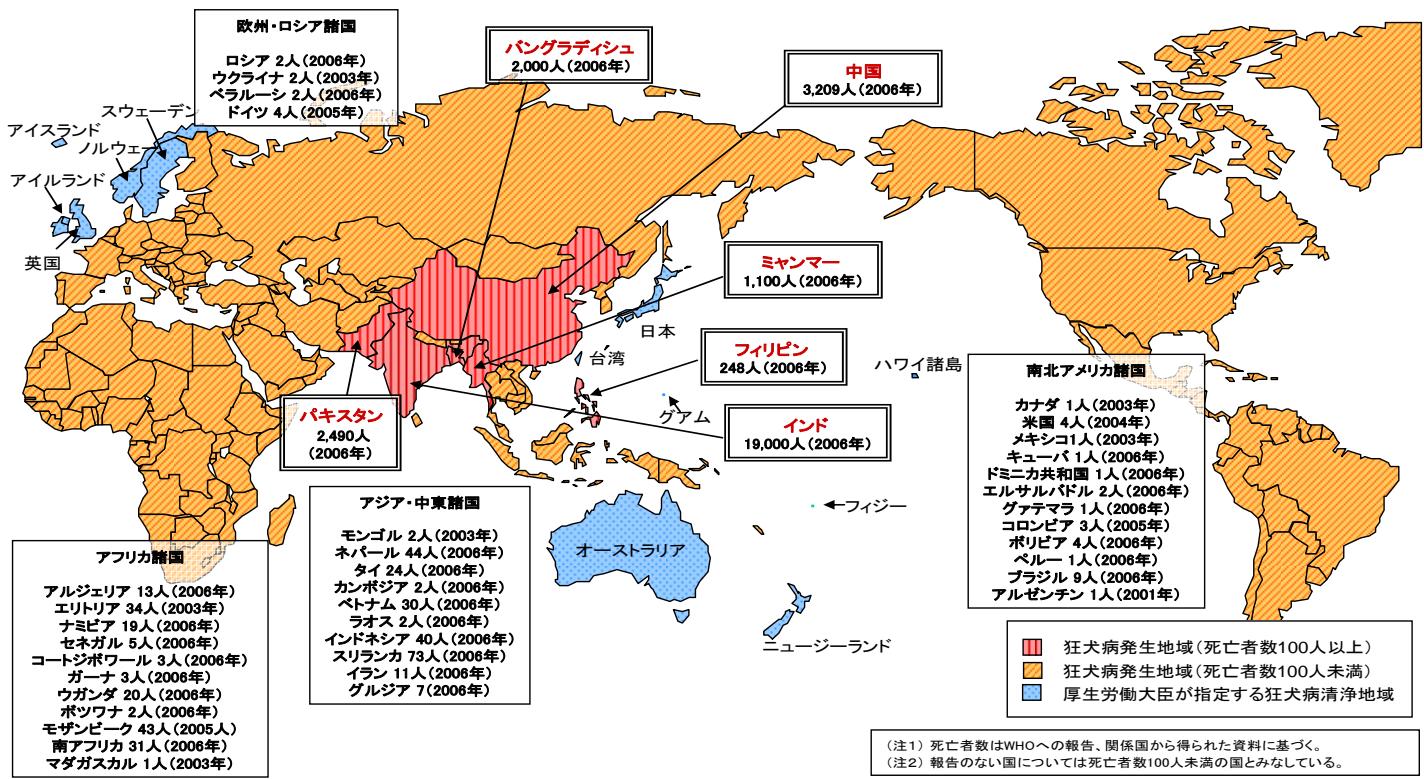
ヒトへの感染は死んだ鳥や鳥インフルエンザにかかった
鳥を抱くなどの濃厚接触によってみられています。

注意事項は表面を参照してください。

犬に咬まれないよう注意!

犬、猫、コウモリ、キツネ、アライグマなどに咬まると**狂犬病**に感染するおそれがあります。
狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡します。
動物にはむやみに手を出さないようにしましょう。

狂犬病の発生状況



【もしも、咬まってしまったら…】

万が一、渡航先で犬等に咬まれたら、すぐに傷口を石けんと水でよく洗い、医療機関で、できるだけ早く傷の処置と狂犬病ワクチンを接種してください。

また、帰国時には検疫所に申し出てください。



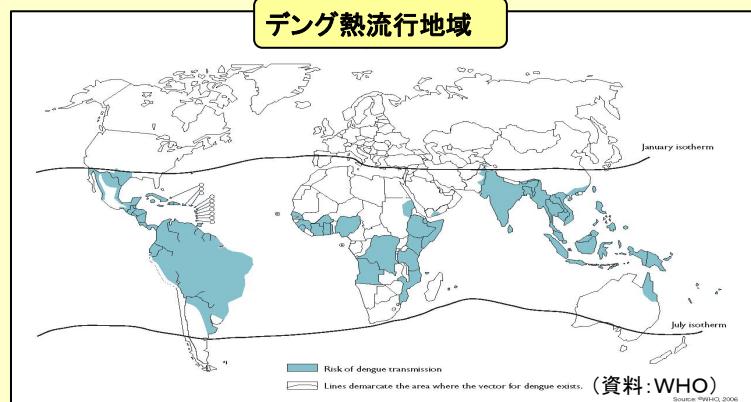
蚊に刺されないようにご注意!

蚊は、下記の感染症を媒介します。
虫除け剤や蚊取り線香を積極的に利用し、
長袖や長ズボンの着用を心がけてください。

特に蚊が多く
発生する夕方
から夜間に
かけて注意！

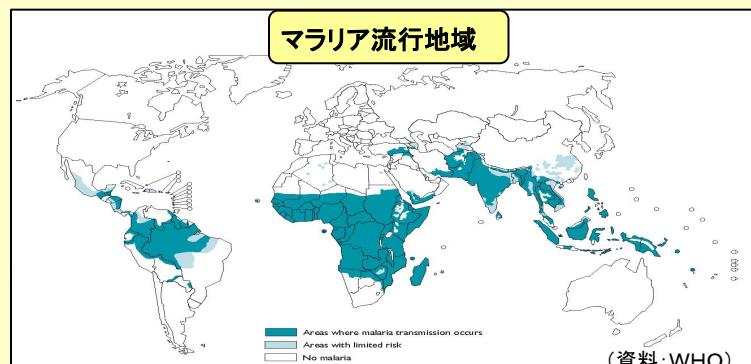
【デング熱】 症状…突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹

デング熱は全世界で年間数千万人の患者が発生しており、さらに昨年来より広い地域で大流行が頻発しています。デング熱を媒介する蚊は、日中、都市部にも出没します。時に家の中にもみられます。また、デング出血熱となった場合、適切な治療を行わないと死に至ることもあります。



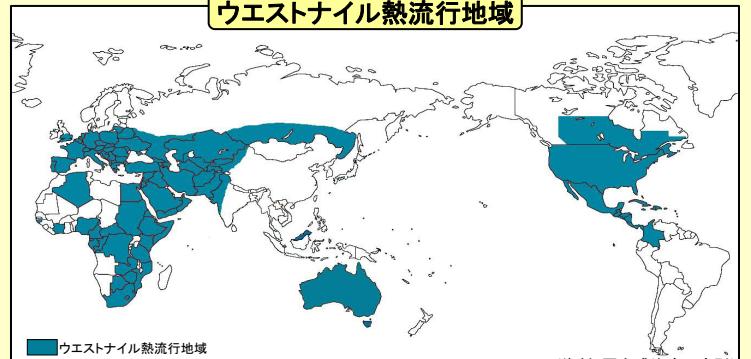
【マラリア】 症状…悪寒、発熱、顔面紅潮、呼吸切迫、結膜充血、嘔吐、頭痛、筋肉痛

全世界で年間2億5千万人の患者、80万人以上の死者が報告されています。マラリアを媒介する蚊は、森林地帯を中心に夜間出没します。夜間の外出は注意しましょう。



【ウエストナイル熱】 症状…突然の発熱、頭痛、背部の痛み、筋肉痛、食欲不振

ウエストナイル熱は、北米を中心に患者が報告されています。感染時期のピークは夏から秋です。ウエストナイルウイルスは、アフリカ、ヨーロッパ、中東、中央アジア、北米など広い地域に分布しています。



別紙5 海外で注意しなければいけない感染症

主な 感染源	注すべき病気	主な発生地域	滞在地域				主な症状			予防方法	
			リゾート 観光地	都市部	地方の 町や村	森林・原野	発熱	下痢	その他	予防接種	その他
食べ物 水	★ E型肝炎	世界各地	●	●	●	●	●		倦怠感 黄疸		十分火の通った食べ物を食べる 生肉は食べない
	★ A型肝炎	発展途上地域	●	●	●		●		倦怠感 黄疸	●	
	★ 赤痢	発展途上地域	●	●	●		●	● ときに血便	激しい腹痛		十分火の通った食べ物を食べる 生水は飲まないようにする
	★ 腸チフス	発展途上地域	●	●	●		● 持続する高熱	●	倦怠感 比較的徐脈		
	★ コレラ	発展途上地域	●	●	●		● 大量の水様	● 下痢による脱水	嘔吐 下痢による脱水		
	★ ノロウイルス	世界各地	●	●	●		●	●	激しい嘔吐 下痢		十分火の通った食べ物を食べる 二次感染に注意する
事故 ケガ	★ 破傷風	世界各地	○	○	○	○			飲み込みにくい しゃべりにくい	●	野生動物との接触を避ける 転倒やケガに注意する
蚊	★ マラリア	熱帯 亜熱帯地域	○	○	● 夜間	● 夜間	● 高熱・周期的	○	悪寒 冷汗	予防薬（飲み薬）	夜間外出を控える 蚊帳の使用 虫除けローションの使用 長袖・長ズボンの着用
	★ デング熱	熱帯 亜熱帯地域	● 日中	● 日中	○ 日中		● 高熱		目の奥の痛み 筋肉・関節痛、発疹		虫除けローションの使用 室内での蚊取り線香の使用など
	▲ 日本脳炎	アジア		○	●		● 高熱		昏睡 意識障害	●	水田地帯など田舎に出かける人は 予防接種を実施する
	■ 黄熱	アフリカ 南アメリカ			● 日中	● 日中	● 高熱		頭痛、筋肉痛 悪寒、嘔吐	● 発生地域では必須	
	▲ ウエストナイル熱	北アメリカ	●	●	●	●	●		頭痛、筋肉痛 倦怠感		虫除けローションの使用 長袖・長ズボンの着用
	▲ チクングニヤ熱	東南アジア インド洋諸国 アフリカ	●	●	●	●	●		頭痛、筋肉痛 倦怠感		
動物	■ 狂犬病	世界各地	△	△	△	△	●		治癒した受傷部の痛み 知覚過敏、怖水・怖風症状	●	むやみに動物に触らない 犬等の咬傷を受傷後の予防注射
	▲ 鳥インフルエンザ	東南アジア			●		●	○	呼吸器症状		鳥類との接触を避ける 手洗い、うがいの励行
沼や湖河川	▲ レプトスピラ症	世界各地			●		●		悪寒、頭痛、筋痛 腹痛、結膜充血		淡水（川や湖）での水浴びを控える
	★ 寄生虫症	世界各地		○	●		●	○			衛生的な食堂での食事 こまめな手洗い

★：最も注意をしなければいけない病気

▲：渡航先、活動内容によって注意をしなければいけない病気

■：その他

●：感染する機会が多いので十分に注意

○：感染する機会は少ないが注意が必要

△：動物と接触する機会の多い場合には十分に注意

●：よくみられる症状

○：ときにみられる症状

※予防接種は、渡航期間、地

域、活動内容により、医師と
相談の上考慮する。